

幸福度No.1の福井県で林業しませんか？

山で働きたい人集まれ！

平成31年度「ふくい林業カレッジ」 研修生を募集します！



「ふくい林業カレッジ」は、福井県内の林業事業体（森林組合や林業関係の会社など）への就業を目指す方が、林業に関する知識や技術を1年間学ぶ研修機関です。

1. 研修期間 平成31年4月中旬～平成32年3月中旬【予定】
※上記期間中に約200日程度（概ね1,200時間）の座学・実技研修を実施
2. 研修日時 午前9時00分～午後4時00分
（原則土・日・祝日を除く）
（上記時間は研修内容による変更があります。）



3. 研修内容

区分	内容
講義 (約400時間)	林業や木材等、森林に関する幅広い基礎知識を習得するための座学研修や、林業機械の安全な操作方法などを習得する現地研修を実施
実習 (約600時間)	林業事業体へのインターンシップを通して、現場でプロから指導を受けながら、就業に必要な測量や伐採・搬出等の技術を習得
資格 (約200時間)	林業の就業に必要な各種機械操作の資格を取得 (チェーンソー、車両系建設機械、玉掛け 等)

4. 募集人数 10名（入校者の選考は、面接および小論文により行います。）
5. 研修場所 福井県総合グリーンセンター（坂井市丸岡町）および県内の林業現場等
6. 研修費用 無料

（ただし、個人の所有物となる安全装備や研修資材、県外研修旅費等として年間約70,000円を自己負担していただきます。その他、各研修場所までの交通費等が別途必要となります。）

7. 申込方法 「研修申込書」（県庁ホームページよりダウンロードできます）に必要事項を記入し、写真貼付の上、郵送でお申込みください。
8. 募集締切 平成30年11月30日（金）必着
9. 傷害保険 研修期間中、各研修生に傷害保険が掛けられます。
（個人での保険加入は必要ありません。）
10. 審査 面接および小論文（12月中旬）
入校審査の場所・時間は申込書受理後あらためて連絡いたします。
審査結果は12月下旬にお知らせします。
11. 申込条件 下記の条件をすべて満たしていること
- （1）研修終了後に福井県内の林業事業体等に就業すること
 - （2）平成31年4月1日現在で18歳以上、かつ林業への就業予定時の年齢が原則45歳未満であること
 - （3）福井県内の市町に住民登録を行っている方もしくは見込まれる方
 - （4）研修受講のため、福井県総合グリーンセンターのほか、指定された研修現場（福井市、大野市等）に自力で通える方
 - （5）特別な理由がある場合を除き、全ての研修を受講できる方
（特別な理由とは病気・けがなど、やむを得ないと判断される場合）
12. 給付金制度 一定の要件を満たす方には、研修期間中、給付金を支給します。
（ただし、平成31年度予算措置された場合に限りです。）

ご不明な点は下記の間合せ先に気軽に御相談ください。

《申込先および間合せ先》

- 福井県 農林水産部 県産材活用課 林業戦略・人材育成グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL:0776-20-0448 / FAX:0776-20-0654
E-mail : kensanzai@pref.fukui.lg.jp

